

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和5年4月28日

今治市監査委員 木原盛展
同 平田秀夫

監査対象機関	監査結果報告書の日付
上下水道部 上下水道政策局 下水道業務課（下水道工務課）	令和5年4月14日
宮浦雨水幹線改築工事（その2）及び御串山樋門修繕工事 （監査の結果） （意見） 1 危険予知活動の他に、リスクアセスメントについては、請負者の作成するものであるが、事故の重大性と発生頻度を勘案し災害を予見するものであり、実施されることを推奨した。	
（措置の内容） （意見） 1 リスクアセスメントを労働災害防止のために有効な手段と捉え、リスクアセスメントによって検討された措置を安全衛生計画に盛り込むよう指導していきます。	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
建設部 建設政策局 港湾漁港課	令和5年4月14日
<p>内港大通線（万橋）改修工事</p> <p>（監査の結果）</p> <p>（指摘）</p> <p>1 「現場掲示が必要な標識類」の安全掲示板（施工体系図）は、作業者の見やすい場所と公衆の見やすい場所に設置することが必要であるが、現在は、道路専用区域の端に掲示されている。作業打合せや朝礼の場所と離れており、作業事務所の横の朝礼の場所にも掲示するように指摘した。</p> <p>（意見）</p> <p>1 災害種類の中では、重量物の吊り下しの「飛来落下の災害の防止」が大きい課題と考えられ、ワイヤーロープの点検結果等についても掲載することを勧めた。</p> <p>2 施工計画書、施工管理計画の施工手順は品質、安全に配慮したものとなっている。管理チェックシートなどで、確実な管理と記録を実施されたい。</p> <p>3 朝礼・安全会議記録を確認した。視察時の本日の作業は、潜水工事による鋼管杭の切断があり、危険予知活動表・リスクアセスメントの記録があったが、全体工事における、リスクアセスメントが行われていないので、請負者として重大事故に対処するために、リスクアセスメントの実施を勧めた。</p>	
<p>（措置の内容）</p> <p>（指摘）</p> <p>1 請負業者に作業事務所付近にも安全掲示板を設置するように指示を出し、速やかに掲示しました。</p> <p>（意見）</p> <p>1 作業事務所周辺に使用器具類等の点検結果を掲載するよう勧め、掲載しました。</p> <p>2 品質管理基準に沿った記録を確実に実施するよう指示を出しました。今後も、施工計画書に基づき、適切な施工管理記録を行うよう指導します。</p> <p>3 工事全体におけるリスクアセスメントの実施を勧めました。今後は、請負者と協議しながら、必要に応じてリスクアセスメントの実施を行うよう指導します。</p>	

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
上下水道部 上下水道政策局 水道総務課（水道工務課）	令和5年4月14日
町谷・松木地区配水本管整備工事 (監査の結果) (意見) 1 重大災害防止としては、バックホウの作業範囲に立入らないことを挙げている。請負者が実施する災害リスクを評価するためのリスクアセスメントについては、重大災害を防ぐために実施を勧めた。	
(措置の内容) (意見) 1 現場確認を行い、重篤度や発生可能性が高い場合、立入防止措置による事故の防止、または危険予知活動等による作業員への周知による安全意識の向上を図ります。	